

生涯第 410 号
令和 2 年 3 月 3 日

各放課後子ども教室推進事業実施団体
代 表 者 様

生涯学習課長 寺本 恵子

新型コロナウイルス感染症への対応について

皆様もご承知の通り、新型コロナウイルスが全国へ感染が拡大しつつあり、政府では、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、基本方針を定め、感染拡大の防止と早期の終息に向けた対応が行われているところです。

現在、県内では感染者は報告されておりませんが、本市においても対策本部会議を設置し、感染の防止に努めているところです。子ども教室においては多くの児童が集まる場であることから感染防止のために、可能な限りの対策を講じていく必要があります。

つきましては、各放課後子ども教室推進事業実施団体に対して本市の方針を下記のように示させていただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1. 放課後子ども教室推進事業の開催について **(3月末まで)**
 - ・子ども教室・子ども広場の実施については原則中止とする。
2. 放課後子ども教室推進事業説明会について
 - ・3月6日(金)の説明会は中止とします。
 - ※事業の説明資料等につきましては、後日送付させていただきます。